訪問診療/往診の体制と地域連携(調査抜粋)

1 現在の訪問診療や往診、在宅医療における地域連携の現状と課題

1 児住の前向診療や住診、住宅医療におりる地域建構の児仏と味趣					
	現状	課題	今後の在り方		
訪問 診療 等の 体制	・同じ医師に在宅医を依頼することが多い	・在宅医療を行う <u>マンパワー不足</u>	・医師から診療医を増やす努力としてア		
	・在宅医療専門の医療機関が現在2機関	・グループ診療が進まない	ンケートを予定		
	・地域の人口と在宅実施医療機関数から見	・在宅を補完する病院や施設の不足	・在宅医療や看取りを行う医療機関の増		
	て現状は足りている	・ <u>特養やサ高住での急変対応</u>	<u>加</u>		
	・医師の高齢化	・看取り対応可能な医師の不足	・0~3次予防(訪問看護の活用)		
	・一部在宅医療資源の少ない地域がある	・専門科の往診医が少ない	・在宅医同士の連携強化		
	・皮膚科や耳鼻咽喉科等は他市の医療機関		・在宅医療介護連携コーディネーターの活用		
	に協力を求める		・専門科の往診医の増加或いは遠隔地へ		
			も往診可能な体制		
多職連携	・在宅支援診療所を届け出る際に連携病院	・連携病院があっても入院や緊急対応の	・連携できる関係を平時から構築		
	を記載している	保障がない	・かかりつけ医との連携が円滑にいくた		
	・緊急時・急変時の対応に係る方針が未決	・退院後の生活についての擦り合わせが	めの調整		
	<u>定のまま搬送</u> される	<u>不十分</u>	・在宅医療や見取りの検討の際、対象者		
	・夜間救急の患者の <u>在宅での治療、方針な</u>	・退院後に必要なケアのスキルが不十分	を中心とした連携体制を構築		
	<u>どが不明</u> なことがある	・ <u>急変時・見取りのACPが不十分</u>	・ <u>ACPの促進</u>		
	・入退院支援として、連携シート活用の啓	・職員への情報の周知と対応の標準化	・高齢者向け住宅・施設においても医療		
	発を進めている	・今後、在宅サービスを担う人材の減少	<u>介護の連携が適切に行われる体制</u> の構築		
	・退院後の方向性の決定に家族の意向が重	・理学療法士や作業療法士、言語聴覚	・ <u>急変時のルール・マニュアルの作成</u>		
	<u>視されることがある</u>	士、栄養士等専門職の認知度や活用度が	・専門職の役割についての理解促進と必		
	・ケアマネ・訪看等の対応に個人差	低い	要に応じた専門職の活用の促進		
<その	<その他意見>				

- ・歯科医師会の事務所に在宅医療口腔ケアセンターを設けている
- ・泉州地域では、医療及び介護保険での訪問栄養指導をはじめとする管理栄養士の活躍の場が他の地域より少ない
- ・救急搬送時、医療の情報把握が不足する現状から「一人暮らし高齢者など緊急入院時に備えた覚書」を作成し今年度運用開始

2 新型コロナの自宅療養者や高齢者施設への往診や支援でどのような対応を行ったか 現状と課題 今後の在り方 工夫したこと ・医療機関に積極的に往診するよう依頼 ・発熱者等の患家に訪看やヘルパー訪問拒否 ・患者と医師が抗原検査で陰性の場合 <u>文</u>を出した ・高齢者施設の管理医が応対せず、医師会に協力 は、施設内の隔離された部屋で訪問治療 ・かかりつけ医の感染を想定し、コロナ ができればよい 依頼があった ・施設のクラスターで必要な治療ができないことが 代診システムを構築 ・新型コロナ感染症関係で在宅診療医療 機関及び訪問看護ステーションが休業で あった ・自宅で独居の場合は電話で約束した場 ・独居で理解が困難な方への電話対応に苦慮 対応できない場合のバックアップ体制の 所に薬を置き、電話で服薬指導を実施 ・失語症や失行のある方に対して、マスク着用に ・PPE脱衣時の感染を防ぐために普段か より口系模倣を提示できず、制限が生じた ら練習した ・多職種でのチーム会議を随時開催、 ・発熱患者の診療に追われ訪問診療ができない ・近隣住民への配慮として、玄関をグ チーム員以外の医師会の医師、行政を交 ・訪問に必要な感染防止対策物品の確保 リーンゾーンにして室内で着脱した えた「新型コロナ自宅療養者の観察の ・医師会の医師・事務局・保健所・薬剤 ・訪問を特定のスタッフに限定するため、通常の 会」の会議を年2~3回開催 師・包括職員とが連携し、新型コロナ自 ・コロナフレイル対策としての健康づく 人員配置に影響が出る <u>宅療養者チームとして新型コロナ対応</u>を りと介護予防の推進 ・接触機会の低減の為通所から訪問の需要が増加 ・全く初めての患者への訪問で苦労した 行っている ・サービス担当者会議が中止となり情報が不足し ・通常の担当者会議やモニタリングでの 内容は電話やメールにより情報共有 ・感染情報の共有はケアマネ連絡会等を ・連携する機会の多様さが減った ・面会不可のため、退院し自宅で看取りを行う <u>ケースの増加</u>による対応 ・専門職への感染対策の研修や府民向け のパンフの配布や動画の配信

3 今後の感染症や災害等、健康危機管理事象の発生時に対する平時からの取組や準備内容、今後の提案等

現在の体制	課題や工夫したこと	今後の在り方
・令和2年7月に災害時歯科医療救護マニュアルを	・在宅医療を受けている患者への災害時	・災害時対応等健康危機管理事象への備
作成した	対策について、ルール化や災害時におけ	えに係る必要性や重要性が認識され、対
・支部でグルーピングしている。災害時に安全確	る情報の共有方法の検討等、何らかの対	策を実施する機関が増加する
認をする。危機管理室を通じて災害時の医薬品供	策をしてると回答した機関は11機関(約3	・MCS(メディカルケアステーション)
給の条約を締結している	割)であった	などのツールを使い、災害時でも患者様
・災害時の緊急支援者リストの作成(訪問する優		に関する情報を共有できる仕組みを構築
先順位など)		・研修会等を通して災害支援者の養成と
・水、保存食料、電池、ライトなどの備蓄		強化
・3年前に在宅医療・介護連携推進事業における		・地域包括ケア会議で、災害時の対応に
多職種連携会議で庁内の危機管理課も交えて話し		ついて検討を進める
合い、市内の災害時の情報共有は、ICT(MC		・事業所単独のBCPではなく地域が協力
S)を活用することとしている。		し合える計画作成を目指すことができる
・在宅の要介護3~5の認定を受けている方等を対		よう、事業展開を検討
象に避難行動要支援者名簿を作成し、本人の同意		
がある場合は名簿情報を平常時から外部提供し、		
災害時の避難支援等に役立てる「まちぐるみ支援		
制度」を実施		
・災害救援マニュアルにおいて、法人と契約して		
いる利用者に限定し、安否確認マニュアルを作成		
済み		
・災害時要援護者名簿に基づく、地域での避難支		
援計画作成支援の実施		
・医療介護ネットワーク連絡会で「災害時支援情		
報」という高齢者の緊急連絡先や医療・介護ケア		
の情報を記入するシートを作成		